

拾得物件提出に関する同意書

遺失物法（平成18年法律第73号）第2条第6項に定める施設占有者として、私の占有する施設内において拾得された拾得物件について、同条第3項に規定する拾得者から貴警察署に対して直接提出された場合、私（施設占有者）から提出があったものとみなして受理されることに同意します。

年 月 日

警察署長 様

（施設占有者）

所在地

氏名